

学会記事

本部会議開催報告

第108回 平成28年1月30日(土)

第109回 平成28年4月9日(土)

各地区研究会開催報告

【北海道・東北地区】

第24回 平成27年10月7日(水)

報告者 宮谷俊胤会員(九州地区)

報告題名 税法入門(有斐閣)固定遺産
税

第25回 平成27年11月5日(木)

報告者 田中 治会員(関西地区)

報告題名 必要経費判定における債務確
定の意義

【関東地区】

第424回 平成27年12月11日(金)

①報告者 増田英敏会員

報告題名 租税法における評価的要件と
評価根拠事実の検討

②報告者 木村弘之亮会員

報告題名 金融派生商品の租税実体法理
論—独塊の場合

第425回 平成28年1月8日(金)

①報告者 長島 弘会員

報告題名 大竹貿易事件最高裁判決の再
検討とその後の公正処理基準にかかる
裁判例

②報告者 山下 学会員

報告題名 税法の研究における法律学
と立法論の乖離

【中部地区】

第473回 平成27年10月10日(土)

①報告者 馬場 陽会員

報告題名 租税争訟における和解—合法
性の原則の行政法学的意義とその限界
について

②報告者 奥谷 健会員(中四国地区)

報告題名 課税における遺産分割につい
て解説する

第474回 平成27年11月14日(土)

①報告者 竹本守邦会員

報告題名 判例時報2099号P3ff最高裁平
22.10.15判決

②報告者 林 仲宣会員(関東地区)

報告題名 最近の判例から

③報告者 金井恵美子会員(関西地区)

報告題名 消費税複数税率制度の検討

第475回 平成27年12月12日(土)

①報告者 一高龍司会員(関西地区)

報告題名 損金の算入時期に関する基本
的考察

②報告者 宮森俊樹氏

報告題名 税理士実務質疑応答集—個人
税務編

③報告者 小池正明会員(関東地区)

報告題名 家事関連費の必要経費該当性

第476回 平成28年1月9日(土)

①報告者 高橋祐介会員

報告題名 減額更正後の増額更正により
確定した税額と延滞税—最判平成26年

12月12日判時

- ②報告者 田中 治会員（関西地区）
報告題名 必要経費判定における債務確定の意義

第477回 平成28年2月13日（土）

- ①報告者 加藤歌子会員
報告題名 相続税の債務控除についての一考察—相続開始の際現に存するもので確実と認められる債務を中心に
- ②報告者 林 隆一会員
報告題名 医療法人の出資の評価
- ③報告者 小林敬和会員
報告題名 検査拒否罪は国税犯則取締法の対象事件か

【関西地区】

第486回 平成27年10月17日（土）

- ①報告者 安井栄二会員
報告題名 新株予約権の無償割当てに係る課税問題について
- ②報告者 谷口勢津夫会員
報告題名 更正の請求の排他性と訴えの利益

第487回 平成27年11月21日（土）

- ①報告者 小林伸幸会員
報告題名 時効取得に伴う不動産取得税の取扱いについて—地方税法73条の2第1項にいう「不動産の取得」の時期の解釈
- ②報告者 島田貴生会員
報告題名 マイナンバー制度と税務調査

第488回 平成27年12月19日（土）

- ①報告者 佐藤善恵会員
報告題名 更正予知と「調査」の意義—調査手続の厳格化が行政に与えた影響
- ②報告者 一高龍司会員
報告題名 損金の算入時期に関する基本

的考察

第489回 平成28年1月23日（土）

- ①報告者 金井恵美子会員
報告題名 消費税の複数税率化について—平成28年度税制改正大綱を踏まえて
- ②報告者 田中 治会員
報告題名 必要経費判定における債務の確定の意義

第490回 平成28年3月26日（土）

- ①報告者 野一色直人会員
報告題名 加算税制度の今後の方向性と課題について—課徴金制度との比較を通じて
- ②報告者 谷口勢津夫会員
報告題名 収入金額の計上時期に関する実現主義の意義と残された課題

【中四国地区】

第201回 平成27年12月5日（土）

- ①報告者 林 幸一会員
報告題名 VATにおける事業移転制度とマージン課税制度
- ②報告者 奥谷 健会員
報告題名 必要経費控除の意義と範囲

【九州地区】

第374回 平成27年10月3日（土）

- ①報告者 倉見智亮会員
報告題名 法人税法における課税所得計算の調整方法—旧武富士過払金返還事件を素材として
- ②報告者 鳥飼貴司会員
報告題名 「交際費・福利厚生費・広告宣伝費」再考

第375回 平成27年11月7日（土）

- 報告者 柗島文子会員
報告題名 国から支払われる間接強制金

の所得税法上の取扱いについて一諫早
湾潮受堤防排水門の関門義務の履行を
求める強制執行を題材にして

第376回 平成27年12月5日(土)

報告者 山崎広道会員

報告題名 附記理由の不備で取り消され
た最近の事例

第377回 平成28年1月9日(土)

報告者 福岡耕二会員

報告題名 譲渡所得における取得費の引
継ぎと二重課税論—土地等に対する相
続税と所得税との課税関係

第378回 平成28年2月6日(土)

報告者 田中 治会員(関西地区)

報告題名 過年度の誤った所得の是正方
法をめぐる紛争例—権利確定主義の意
義と限界

第379回 平成28年4月2日(土)

①報告者 福岡耕二会員

報告題名 譲渡所得における取得費の引
継ぎと二重課税論—土地等に対する相
続税と所得税との課税関係

②報告者 福田幸徳会員

報告題名 中小企業の役員報酬に関する
規定の問題点(日税連公開研究討論会
大分県担当テーマ)

【沖縄地区】

第29回 平成27年10月20日(火)

報告者 宮谷俊胤会員(九州地区)

報告題名 固定資産税

第30回 平成27年10月21日(水)

報告者 加藤義幸会員(中部地区)

報告題名 平成28年6月から変わる国税
不服審判所

第31回 平成27年12月5日(土)

報告者 井上むつき会員

報告題名 消費税の課税要件としての
「対価」の意義

会員異動

◆退会

【北海道・東北地区】

松田俊一

【関東地区】

小山隆洋, 藤浪英也, 溝内大輔

【中部地区】

青島彩子, 中嶋佑介, 中富香苗

【関西地区】

荒木和夫, 藤田和男

【中四国地区】

足立 匠, 正木眞喜男

【九州地区】

坂口充笑

◆死亡

【関東地区】

上埜陽子

【関西地区】

清永敬次

第106回大会・総会等開催案内

◆日時

【第1日目】

平成28年6月11日(土)

午後0時～午後5時10分

【第2日目】

平成28年6月12日(日)

午前10時～午後3時35分

◆会場

広島国際会議場(地下2階大会議室・ダリ

ア)

広島市中区中島町1-5 (平和記念公園内)

TEL 082-242-7777

◆日程

【第1日目】

平成28年6月11日(土)

午後0時～午後1時30分 役員会

午後1時30分～午後1時35分 開会の挨拶

午後1時35分～午後5時10分 研究大会

午後5時40分～午後7時30分 懇親会(広島市文化交流会館)

【第2日目】

平成28年6月12日(日)

午前10時～午前10時30分 総会

午前10時30分～午後3時30分 研究大会
(なお、昼食休憩中に役員会)

次の事業を行う。

- 1 研究会及び講演会の開催
- 2 機関誌その他図書 of 刊行
- 3 政府その他への建議
- 4 前3号に掲げるもののほか、理事会が
適当と認める事業

3 会 員

(会員資格)

第5条 会員となることができる者は、税法
学を研究する者、又は税法学に関連する研
究に従事する者に限る。

(入 会)

第6条 会員になろうとする者は、会員の紹
介により申込み、理事会の承認を受けな
ければならない。

2 前項の承認を受けた者は、総会の定め
るところに従い、入会金を納めるものとする。

(会 費)

第7条 会員は、総会の定めるところに従い、
毎年4月30日までに会費を納めるものとする。

2 会費を滞納した者は、理事会において退
会したものとみなすことができる。

(名誉会員)

第8条 理事会は、会員中より名誉会員を推
薦することができる。

(賛助会員)

第9条 本会の事業を後援しようとするもの
は、理事会の定めるところに従い、毎年会
費を納入し、賛助会員となることができる。

2 賛助会員は、議決権を有しないが、総会及
び研究会に出席し発言することができる。

4 機 関

(役 員)

第10条 本会に、次の役員を置く。

日本税法学会規約

1 総 則

(名 称)

第1条 本会は、日本税法学会 (Japan Tax
Jurisprudence Association) と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、**京都市左京区高野
竹屋町30番地**に置く。

2 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、税法学の研究及びその研究
者相互の協力を促進し、併せて内外の学会
及び諸団体との連絡を図ることを目的とす
る。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため

- 1 理事 若干名
 - 2 監事 若干名
- 2 理事のうち1名を理事長、若干名を常務理事とする。
(役員を選任)
- 第11条 理事及び監事は、総会において会員のうちよりこれを選任する。
- 2 理事長及び常務理事は、理事会においてこれを互選する。
(役員任期)
- 第12条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠の役員任期は、前任者の残存期間とする。
(理事長)
- 第13条 理事長は、本会を代表し、総会及び理事会を招集し、会務を統轄する。
- 2 理事長に故障があるときは、理事長の指名した常務理事がその職務を代行する。
(常務理事)
- 第14条 常務理事は、会務を分掌する。
(理事)
- 第15条 理事は、理事会を組織し、重要な会務を審議する。
(監事)
- 第16条 監事は、会計及び会務執行の状況を監査する。
- 2 監事は理事長が必要と認めるときは、理事会に出席するものとする。
(顧問)
- 第17条 本会に、顧問若干名を置くことができる。
- 2 顧問は、会員のうちから、理事会がこれを選任し、委嘱する。
- 3 顧問は、理事会の諮問に応ずる。
(総会)
- 第18条 理事長は、毎年会員の通常総会を招

- 集しなければならない。
- 2 理事長は、必要があると認めるとき、又は総会員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を示して請求したときは、臨時総会を招集しなければならない。
- 3 理事長は、総会に附議すべき事項、会場及び期日を予め会員に通知しなければならない。
(議決権)
- 第19条 総会の議事は、出席会員の過半数をもってこれを決する。
- 2 総会に出席しない会員は、書面により、他の出席会員にその議決権の行使を委任することができる。この場合には、これを出席とみなす。

5 会計

- (会計年度)
- 第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。
(決算報告)
- 第21条 理事長は、翌事業年度の最初に開かれる総会において決算報告をしなければならない。

6 規約の変更

- (規約の変更)
- 第22条 この規約は、総会において出席会員の3分の2以上の賛成を得なければ、これを変更することができない。

学会入会申込要領

- ◇ 入会希望者は、学会事務所への請求により又は学会ホームページ (<http://zeihogakkai.com/>) から入会申込書を入力

学会記事

- することができます。所定の事項を記載の上、学会事務所までご提出下さい。
- ◇ 入会申込書の提出後、次の理事会（年1回開催）で審査を受け、入会を承認されたときは、学会事務所より、郵便振替用紙を送りますから、その上で入会金及び会費を、ご送金下さい。
 - ◇ 入会金 2,000円
 会費（年額） 10,000円
 - ◇ 学会の総会並びに大会は、毎年1回開催します。北海道・東北、関東、中部、関西、中四国、及び九州地区においては、年数回～10回程度研究会を開催します。
 - ◇ 機関誌「税法学」を年2回（5月及び11月）発行し、会員に無料で配付します。
 - ◇ 大学学部在學生は、入会を認めません。
 - ◇ 機関誌「税法学」は、編集委員会（各地区研究委員長及び理事長の指名した者）の下、原則として、各地区研究会での報告及び各地区研究委員長等の審査を経て発行される査読誌です。

学会事務所所在地

〒606-8104 京都市左京区高野竹屋町30
日本税法学会
TEL/FAX 075-711-7711
郵便振替口座 01050-3-20422
<http://zeihogakkai.com/>